

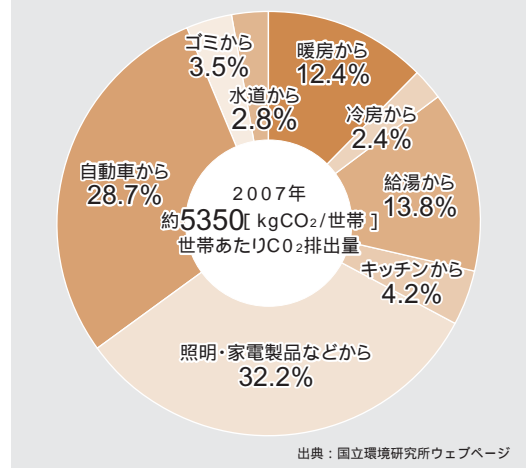
地球の温暖化が大きな社会問題となり、マイバッグでの買い物や、夏の軽装（クールビズ）など、様々な運動が行われています。しかし、私たちの生活の中で、二酸化炭素を排出する割合の高いのが自動車と照明・家電製品です。

そこで、私なりのエコ対策を紹介します。まず、出張は電車で、市内は軽四の自家用車で移動しています。市長室の照明はつけず、執務は卓上の電気スタンドで手元を照らしています。もちろん、冷房は使っていません。

また、市役所としても、お昼に庁舎の照明を落したり、公用車を減らしたり、さらに、学校や公民館でもアサガオやゴーヤの蔓を利用して、涼を感じる工夫をしています。

「知っている」から、「している」へ、という宣伝がありますが、一人ひとりの取り組みが、今、求められています。

家庭からの二酸化炭素排出量 - 用途別内訳 -



長期優良住宅の固定資産税減額制度

長期優良住宅を新築した場合、固定資産税が減額されます。

- | | |
|----------|---|
| 対象となる住宅 | 平成21年6月4日～平成22年3月31日までに新築された長期優良住宅 |
| 減額に必要な条件 | <ul style="list-style-type: none"> ・長期優良住宅の普及の促進に関する法律に規定する認定長期優良住宅 ・住宅の床面積が、50m²（1戸建以外の賃貸住宅は40m²）以上280m²以下のもの ・人が居住する部分の面積が住宅の床面積の1/2以上のもの |
| 減額措置 | 一般の長期優良住宅...新築年の翌年度から5年間
3階建て以上の中高層耐火長期優良住宅...新築年の翌年度から7年間
1戸当たり120m ² までの部分の固定資産税額を1/2に減額します。 |
| 手続方法 | 新築された年の翌年1月31日までに必要書類を課税課へ提出してください。 <ul style="list-style-type: none"> ・長期優良住宅の認定通知書 ・認定長期優良住宅に対する固定資産税減額申告書 |



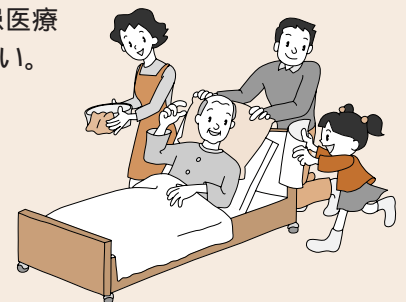
問 [長期優良住宅] 三重県県土整備部住宅室住まい支援グループ・住宅整備グループ T 059-224-2720・2707
 問 [減額制度] 員弁庁舎 課税課 T 74-5830 F 74-5859

家族介護支援事業

介護者教室 講演会「認知症について学ぶ」

認知症について正しく理解してもらうことを目的に東員病院・認知症疾患医療センター院長 村瀬澄夫先生による講演会を開催します。ぜひご参加ください。

- 日時 8月26日(水) 10:00～11:30
- 場所 北勢市民会館 2階視聴覚室
- 対象者 在宅で高齢者等を介護している方、介護に関心のある方
- 料金 無料
- その他 参加についての事前申し込みは必要ありません。
当日、直接会場へお越しください。



問 南地域包括支援センター(大安庁舎内) T 78-3520 F 78-1114
 問 北地域包括支援センター(社協北勢支所内) T 82-1616 F 72-3147